



議会中継、やっています! ~QRコード、はじめました。~

皆さんは、本会議をご覧になったことはあるでしょうか。市議会では、本会議等の様子をインターネットで生中継・録画放映しています。パソコンやスマートフォン・タブレットなどにより、気軽に視聴していただくことができます。

今号から、より多くの方に視聴していただくための取り組みとして、代表質疑(2・3面)と一般質問(7面)のコーナーに、録画放映のページにアクセスするためのQRコードを掲載しました。

ぜひ、一度アクセスしてみてください!

※各定例会の本会議及び予算審査・決算審査特別委員会の録画放映を行っています。録画放映は、生中継終了後3日程度(土曜日、日曜日、祝日を除く)でご覧になれます。



お気軽にアクセスしてください!



録画放映の画面(スマートフォンの場合)

市政のここが聞きたい 一般質問

25人の議員が、市政に関する一般質問を行いました。主な質問項目は次のとおりです。

内容は市議会ホームページの議会中継(録画放映)をご覧ください。(スマートフォン等をお持ちの方は、QRコードからアクセスできます。)



()内は氏名と会派名 ※通告順

- ちばし安全・安心メールにおける緊急防犯情報の配信について (櫻井 崇 無所属)
- 小中学校のエアコン設置・トイレ改修について (桜井 洋平 日本共産党)
- 障がい者支援について (青山 雅紀 公明党)
- 選挙について (桜井 秀夫 公明党)
- 地域包括ケアシステムについて (段木 和彦 未来民進ちば)
- 花見川区の活性化と総武線の快速停車について (石川 弘 自由民主党)
- 稲毛東の納骨堂建設問題について (吉田 直義 日本共産党)
- 平和行政について (佐々木 友樹 日本共産党)
- オリンピック・パラリンピックについて (川村 博章 自由民主党)
- 集客観光について (小松崎 文嘉 自由民主党)
- 避難所開設について (植草 毅 自由民主党)
- 課題解決のための新たな官民連携について (小川 智之 自由民主党)
- 子ども・若者支援について (伊藤 康平 公明党)
- 交通安全対策の推進について (蛭田 浩文 未来民進ちば)
- 非正規公務員について (松井 佳代子 市民ネット)
- 若年女性無業者への支援について (渡辺 忍 市民ネット)
- マイナンバー制度について (麻生 紀雄 未来民進ちば)
- 公民館について (中村 公江 日本共産党)
- 若葉区の道路の整備と交通安全について (野本 信正 日本共産党)
- 観光行政と危機管理について (森山 和博 公明党)
- 新庁舎と公共施設の整備について (三瓶 輝枝 未来民進ちば)
- 人権の課題について (亀井 琢磨 未来民進ちば)
- 学校施設について (阿部 智 自由民主党)
- 社会的養護の必要な子どもたちへの支援について (田畑 直子 未来民進ちば)
- 病院行政について (米持 克彦 自由民主党)

可決した主な議案

※各会派の賛否状況は、8面に掲載しています。

補正予算：一般会計に8億5,000万円を追加

補正予算の主なものは、次のとおりです。

- 保育士養成施設への修学や潜在保育士の再就職に要する経費などの貸付 9億3,334万円
- 子どもルームの整備(土気南子どもルームほか4か所) 1,000万円



軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を延長

地方税法の一部改正に伴う、条例の一部改正により、軽自動車税のグリーン化特例による軽減を1年間延長し、平成28年度中に取得した軽乗用車等に適用します。

●主な内容

(1台当たり)

区分	本来の年税額	軽減後の年税額			
		電気自動車等	H32燃費基準+20%達成車	H32燃費基準達成車	
軽乗用車	四輪車 営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪車 自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	三輪車	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

証明書のコンビニ交付サービスの導入に伴う交付手数料を設定

コンビニエンスストアに設置された多機能端末等によるマイナンバーカード(個人番号カード)を利用した各種証明書の交付を開始するため、条例の一部改正により、その手数料を次のとおり定めました。

交付する証明書	手数料	(参考) 窓口交付の場合
住民票の写し	250円	300円
印鑑登録証明書	250円	300円
戸籍の全部・個人事項証明書	400円	450円
市県民税所得証明書	250円	300円

※コンビニ交付サービスの開始時期は、平成29年1月を予定しています。

保育所等における保育士等の配置要件を緩和

省令等の改正に伴う、条例の一部改正により、当分の間、保育士(認定こども園にあつては、保育教諭(幼稚園教諭で保育士登録を受けた者))の配置要件を緩和します。

朝夕等の保育士配置の要件弾力化

最低2人の保育士を配置しなければならない要件について、利用児童が少数である時間帯に限り、保育士の配置を1人とすることができるとします。(もう1人は、「保育士と同等の知識・経験を有する者」※1を配置)

幼稚園教諭等の活用

幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭を、保育士に代えて活用することができることとします。(ただし、2/3以上は保育士を配置)

加配人員※2における保育士以外の人員配置の弾力化

加配人員について、「保育士と同等の知識・経験を有する者」を保育士とみなすことができるとします。(ただし、2/3以上は保育士を配置)

※1 保育士と同等の知識・経験を有する者

保育所等で十分な業務経験を有する者、子育て支援員研修を修了した者など

※2 加配人員

利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数を超えて必要となる職員